

(続紙 1)

京都大学	博士 (農 学)	氏名	村川 淳
論文題目	南米ペルー・アンデス地域における近代国家の介入と先住民の移動の再編に関する実証的研究—ティティカカ湖の浮島観光地を中心として—		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は人々の移動が常態化する南米ペルー・アンデス先住民社会の動態を、フィールドでの長期滞在調査に基づいて、領域確定を基盤とする国家による包摂とそこからの待避や散発的抵抗という観点から、実証的に論じるものである。世界的に知られているティティカカ湖の浮島観光地を事例としながらも、観光の文脈にのみ囚われることなく、近代国家との諸交渉を正面に見据えることによって、グリーン・ネオリベリズム時代における周辺地域の動静をペルー現代史の中で位置づけている。本論文は補章をあわせ、全十章よりなり、第五章までは歴史、それ以降の章は現在を中心とした検討がなされる。</p> <p>序章においては、ティティカカ湖の湿地帯に暮らす浮島先住民がこの半世紀に急速な観光化を経験すると共に、その経過において設立された「ティティカカ国立保護区」との係争を深刻化させてきたことが確認される。移動を繰り返しながら生き延びを図ってきた浮島先住民の生のありように迫るためには土地問題と移動を取り込む総合的考察が必要であることが指摘され、文章資料と参与観察、歴史研究とフィールド研究を交差させるアプローチの意義が、調査概要と共に説明される。</p> <p>第一章では、ペルーにおける先住民研究の文脈の中で、上記アプローチの重要性が裏付けられる。アンデス地域においては構造的な土地問題との緊張関係の中で研究が進展し、その中から移動研究が派生してきた。しかし、そこでは「都市移住」系（「近代」的世界に向かう移動）と「垂直統御」系（先住民たちの「伝統」的圏域に連なる移動）への理論的分断が生じた。これらを再度統合しながら、近代国家による土地への介入を正面に見据えることが不可欠であることが論じられる。</p> <p>第二章では、浮島地区を対象とする土地問題が扱われる。土地闘争の一大中心地であった湖岸一帯との史的文脈における対照の中で、ティティカカ国立保護区との相克の展開が概説される。「環境」と「開発」を両翼とする諸圧が押し寄せる中、2000年代に入って、湖内湿地内にまで領域をめぐる係争が生成してきたことが確認される。</p> <p>第三章では、国家介入の梃子となる道路（移動インフラ）が焦点化される。ボリビアとの国際関係の中、比較的早くから道路整備が進められてきた国境地帯にあって、独自圏域を構成してきた水域の特質が論じられる。国家主導によるマス移入プロジェクトに伴う水上交通の再編と浮島の観光化の同時代性に焦点をあわせることによって、生活拠点をも都市方面へと漸近させながら、自らのタイミングで都市との接合を試みてきた浮島生活者の独自性が浮き彫りにされる。</p> <p>第四章では観光化の進展下における、漁撈活動・交易活動の再編が扱われる。観光に希望を見出しながらも、その不安定性を前にした先住民たちが、「垂直統御」系の流れと「都市移住」系の流れをつなぎあわせながら生き延びてきたことが指摘される。浮島が都市＝湖岸方向へと移動する中、旧来的な湖上の交易網（湖岸先住民集落における物々交換）からの遊離が発生し、陸上交通を組み込んだ遠隔交易が活発化してきた様が描かれる。</p> <p>第五章では徴兵制、身分証明書の普及に注目しつつ、浮島生活者が近代国家によって遠方にまで駆り出されてきた歴史を確認する。交通アクセスの確立された都市、幹線道路沿いでは、兵舎への強制連行が横行してきた。出生登録簿の分析か</p>			

ら、1980年代初頭には浮島においても主体的な身分証明書の取得が不可避な趨勢となっていたことが論証される一方、聞き取り調査からは、国境を脱法的に越える移動（密輸）が併存していたことが明らかにされる。

補章では、遠く離れた海岸地域の都市スラムにおける住宅整備を糸口に、浮島の外部においても近代国家との交渉が積み重ねられてきたことが論じられる。近代国家の創設した輸出加工区の成長を見越し、海岸地域への跳躍を夢見ながらも、観光からは離れることができない浮島先住民の現状が個別具体的な事例から報告される。

第六章では浮島観光の日常に光があてられる。現在の観光の求心力、あるいは過当競争状態が、外部へと向かう志向性、マイクロクレジットの普及状況との連関において論じられる。湖岸・海岸地域における住宅整備を進めようとするほど、観光への依存が深まる構造が指摘される。

第七章では、本稿第二章で概説された国立保護区との土地係争が、自然資源利用に伴う日常的な移動の文脈から捉え返される。参加型管理の導入を梃子に境界への囲い込みを図る近代国家の包囲網と、先住民の漁撈狩猟採集活動の接触面が焦点化される。アシの生育しない開水面において行われる狩猟活動では速度による逃げ切りが図られる一方、湿地内で行われる採集活動（アシの刈取り）によって細長い水路が縦横に創造され、境界に基づく国家管理がなし崩しにされていることが論証される。

終章では、論文全体を要約するとともに、本論文の学的貢献が説明される。現在の浮島観光の動態、あるいは保護区管理に抗する諸力は、外部へと駆り出されてきた歴史、あるいは自身の望む生を求め、果敢に外部へと分け入ってきた先住民たちの主体性を抜きに語ることはできない。さらに、土地を前提とすることなく、移動を駆使することによって周辺世界を生き延びてきた人びとの歴史的経験を見据えながらも、その生活を下支えしてきた圏域の重要性、および今日における近代国家による（再）包摂過程を捉える視角の必要性が主張される。

注) 論文内容の要旨と論文審査の結果の要旨は1頁を38字×36行で作成し、合わせて、3,000字を標準とすること。

論文内容の要旨を英語で記入する場合は、400～1,100 wordsで作成し
審査結果の要旨は日本語500～2,000字程度で作成すること。

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

ペルー・アンデス先住民研究において、土地所有問題は主要な考察対象であり、多様なアクターがそれぞれの利害関心と戦略に基づいて繰り広げる交渉とコンフリクトについて、歴史的・社会的・経済的・法的に明らかにする作業が続けられてきた。本論文は、近代的な土地所有概念の適用が困難とされてきた湖水域とその周辺領域を対象にし、そこで漁労や狩猟、さらに近年では観光によって暮らす人々の歴史と現状を、近代国家による介入との関係において、長期にわたるフィールド調査に基づき多角的かつ総合的に明らかにした労作である。

とりわけ、先住民研究で陥りがちな伝統と近代、国家による包摂と国家への抵抗などの単純な二項対立図式を採用することなく、参与観察とインタビューによる現状データに加えて、公文書としての歴史資料や法制資料、さらに地域に残された諸記録を詳細に読み込むことによって、つねに両義性に配慮した包括的な分析がおこなわれている。本論文で評価できる点は以下の通りである。

1. 先行研究と歴史文書を丹念にレビューし、さらに現状調査も加えることによって、ペルー・ティティカカ湖水域における浮島住民について、ペルー独立以来の約200年間を見据えながら、国家と切り結んできた関係を領域と移動という視点から明らかにしており、重厚な歴史人類学的成果として評価できる。
2. 国民国家化という上からの統制に対して、先住民などの構造的弱者として周縁化された人々が、創意工夫を凝らしてそれを馴化していくという近年主流の解釈モデルに飽き足ることなく、それがより大きな再包摂の力の下にあるという社会理論的な認識に基づいて、そのメカニズムを実証的に提示している。
3. ペルー・ティティカカ湖水域における浮島社会は、現代においてつねに観光化と結び付けて対象化され語られることが多いが、彼らの生活を観光化というコンテキストから一定の距離をおいて、より高次の生業戦略のなかで把握しており、現代における浮島社会を生活現場から詳細かつ多面的に記述した人類学的モノグラフとしての意義が評価できる。

以上のように、本研究はペルー・アンデス先住民社会の歴史と現在の暮らしを総合的かつ包括的に明らかにするのみならず、広くマイノリティ集団一般を視野に含めた社会理論および研究方法を刷新する成果であり、それらの成果は、ラテンアメリカ地域研究、歴史人類学、開発社会学、農村社会学の発展に寄与するところが大きい。

よって、本論文は博士（農学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成30年2月9日、論文並びにそれに関連した分野にわたり試問した結果、博士（農学）の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。

また、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

注) 論文内容の要旨、審査の結果の要旨及び学位論文は、本学学術情報リポジトリに掲載し、公表とする。

ただし、特許申請、雑誌掲載等の関係により、要旨を学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降 (学位授与日から3ヶ月以内)